

林野・その他の物件り災届出書

年 月 日

船橋市

あて

届出者 住 所
氏 名
職 業
電話番号

り災年月日	年 月 日	り災物件と 届出者との関係	占有者・管理者・所有者
り災場所	船橋市		
り災物件	り災状況	価格	備考
火災保険の契約状況			
保険会社	契約者氏名	契約年月	保険金額

注意事項

- 1 この届出書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
 - 2 この届出書の提出がなければ、り災証明書を発行できない場合があります。
 - 3 この届出書は、り災した日から7日以内に提出してください。
 - 4 り災物件と届出者の関係の欄は、当てはまるものを○で囲んでください。
 - 5 価格の欄は、必ず記入してください。
 - 6 火災保険の欄は、必ず記入してください。(火災保険に加入していない場合は、「加入なし」と記入してください。)
- * 不明な点がございましたら、次のところへご連絡ください。

(問い合わせ先)	船橋市消防局予防課	047(435)8651
	船橋市中央消防署	047(435)8664
	船橋市東消防署	047(464)1515
	船橋市北消防署	047(438)2238
	船橋市夏見消防署	047(422)5344
	船橋市芝山消防署	047(467)9535